沖田公園グラウンド利用方法について

☞ 毎月第４火曜日に調整会議 ☜

沖田公園グラウンドの利用は，毎月第４火曜日に翌月分の利用について調整会議を行っています。利用希望の方は必ず参加してください。

調整会議	調整日時	**毎月第4火曜日**の**午後7時00分から**翌月分についての調整を行います
	調整場所	**朝倉総合市民会館**（高知市朝倉戊375-1）
	諸注意	①午後7時00分までに受付簿に代表者が氏名等を記入・待機して下さい ②毎年度最初の利用の際には団体登録が必要です（印鑑が必要） ③同一人物が重複しての登録はできません ④学生が代表者となった団体登録はできません ⑤鍵の受け渡しは調整会議の際に事務局に確認してください

予約	利用時間	<原則>**午前8時から午後4時まで**（隣接の方々への配慮のためご協力下さい）
	【その他】	㊟ 毎月，抽選会以降に空きがあった場合は先着順とします。

【使用上の注意】	①	公園には駐車場がありませんので，車で来ないようにしてください**（路上駐車厳禁）**
	②	自転車・2輪は整理・整頓して駐輪し，他の利用者の迷惑にならないようにしてください
	③	地元団体の利用を優先させていただきます
	④	施設・用具は大切に使用し，使用後は必ず整地・清掃（トイレ含む）をしてください
	⑤	グラウンド内での飲食・タバコはご遠慮ください。またゴミは必ず持ち帰ってください
	⑥	使用中は許可証を所持し，係員や事務局の求めがあれば提示してください
	⑦	使用許可証は他人に転貸することはできません
	⑧	学生のクラブ活動での使用はできません
	⑨	使用中における事故・怪我等は全て使用者で処理をしてください
	⑩	18歳以下の子供のみでの使用はできません。ただし，親（家族）が同伴する場合は使用を許可します

㊟上記のことが守られない場合は許可を取り消す場合があります

【お願い】グラウンド利用時には併せて公園美化にもご協力ください

グラウンド利用の問い合わせ先	朝倉第二体育会　事務局長　西森　090-4503-7391 または 朝倉第二体育会　会長　北代　090-3787-3520

高知市都市建設部みどり課（☎823-9469）
公益財団法人高知市都市整備公社・公園維持課（☎855-3600）
沖田公園愛護会